

認知症の方の生命を守る、もしものときの支援事業

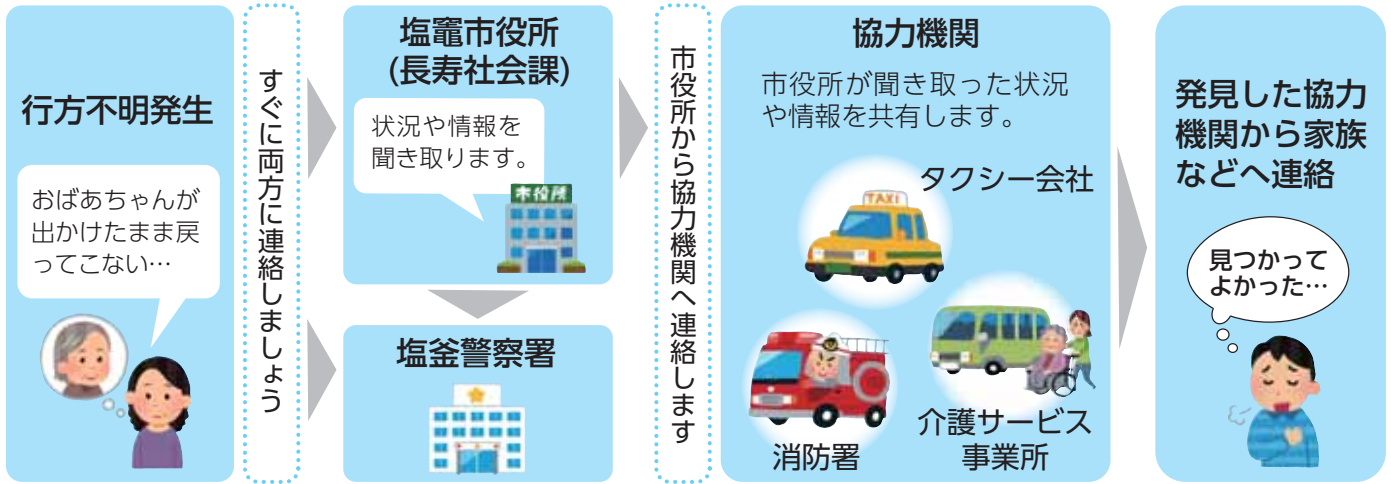
認知症の症状の1つとして、場所や時間の感覚が失われ、道に迷ったり、遠くまで行って戻ってこれなくなることがあります。行方不明となったときのための支援事業を紹介します。



はいかい高齢者SOSネットワークシステム

認知症などで行方不明になったときに、あらかじめ登録した情報をもとに協力機関(警察署、公共交通機関、タクシー会社、介護サービス事業所など)に連絡し、早期発見につなげるためのネットワークのことで。

- ◆対象者 市内在住で、認知症そのほかの疾患により、はいかいのおそれのある方
- ◆申請手続き 対象者のご家族などが長寿社会課で申請してください。



令和元年8月
スタート!!

認知症高齢者等見守りQRコードシール活用事業

認知症などで道に迷い、自宅に帰れなくなったときなどに、衣類や持ち物に張り付けた専用のQRコードシールを利用して早期に身元を判明させ、解決へ繋げるものです。

- ◆対象者
 - ・市内在住で、認知症そのほかの疾患により、はいかいのおそれのある方
 - ・はいかい高齢者SOSネットワークシステムに登録いただいている方
- ◆申請手続き
 - ・対象者のご家族などが長寿社会課で申請してください。

すでに上記SOSネットワークに登録いただいている方には、個別に利用案内を送付します!!



- ※1 発見者が登録済みの公的機関(行政・警察署・消防署)の場合のみ身元情報をお伝えします。
- ※2 発見者に警察への通報をお願いする場合があります。



QRコードシールを身に付けた方を発見・保護したときには、ご協力をお願いします。

問 長寿社会課地域支援係 ☎364-1204